

第2節 環境教育の充実による環境保全活動の促進

1 環境教育・環境学習の推進

1-1 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

(1) 三重県環境学習情報センターの充実

県民に開かれた環境教育・学習・情報受発信の拠点として研修機能、情報提供、展示啓発機能等を整備し、子どもから大人まで幅広く利用できる拠点施設として活用・充実に努めています。

表4-2-1 三重県環境学習情報センターでの環境教育に関する主な業務内容

業務の柱

- ①持続可能な社会の構築のため、実践的な行動を促す環境教育・環境学習
- ②環境保全活動のパートナーシップの推進
- ③人と情報のグローバルなネットワークの構築

主な業務

- ・展示コーナーやライブラリーコーナーの整備、活用
- ・参加、体験型の環境講座、体験教室、交流事業等の実施
- ・地域の活動リーダーや環境学習指導者等の養成
- ・環境教育のためのプログラム開発、調査研究
- ・ホームページ「三重の環境と森林」を活用した環境教育に係る情報の発信
- ・県民、ボランティア団体、企業とのネットワーク化

(2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

ア 宮川流域エコミュージアム事業の推進

宮川流域エコミュージアム事業は、宮川流域ルネッサンスがめざす「人と自然の共生」のシンボルプロジェクトです。

この事業では、宮川流域案内人の人たちが、宮川流域がもつ様々な魅力（自然、歴史、文化、産業、暮らし等）を、地域の人や訪れた人に紹介しています。

宮川流域ルネッサンス協議会及び宮川流域交流館では、宮川流域案内人が企画するイベントや宮川流域の情報を提供しています。

表4-2-1 宮川流域エコミュージアム関連施設一覧

施設名	HPアドレス	所在地
宮川流域ルネッサンス協議会	http://www.miyarune.jp//	伊勢市
宮川流域交流館 たいき	http://miyarune.cool.ne.jp/taiki/	大紀町
宮川流域交流館 わたらい	未設置	度会町

イ ビジターセンターの整備

ビジターセンター（博物展示施設）では、自然公園の地形、地質、動物、植物、歴史等を公園利用者が容易に理解できるよう解説又は実物標本、模型、写真、映像、図表などを用いた展示を行っています。

表4-2-2 ビジターセンター一覧表

自然公園名	施設名	所在地
伊勢志摩国立公園	鳥羽ビジターセンター	鳥羽市
	登茂山ビジターセンター	志摩市
	横山ビジターセンター	志摩市
鈴鹿国定公園	藤原岳坂本休憩所	いなべ市

1-2 環境教育・環境学習の充実

(1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習の推進

三重県では、三重県環境保全活動・環境教育基本方針に基づき、三重県環境学習情報センターを環境学習基幹施設として、環境教育・学習を推進するとともに、学校教育・社会教育の場においても、環境教育・学習を推進し、環境月間行事・緑化運動などを通じて、環境保全思想の普及啓発に努めています。

表4-2-3 環境教育・学習の状況（平成19年度）

区分	内容
参加型環境学習講座の開催	環境学習情報センター講座及び出前講座「大気・水質チェック教室」、「ごみ・リサイクル講座」や夏休みの「こども環境講座」など74講座を開講しました。
環境教育資料の貸出	環境啓発用パネルや、環境学習用キットの貸出しをしました。
環境学習指導者の養成	環境学習指導者養成講座として「プロジェクトワイルド（米国の環境教育指導法）エデュケーター養成講座」、「インタープリター養成講座」、「みえ環境学習セミナー」などを開講しました。また、専門講座として「地球温暖化防止講座」、「資源循環講座」、指導者養成講座の修了者を対象とした「環境学習指導者養成実践講座」を開講しました。
その他	市町等が実施する環境フェア等への啓発パネル等の貸出や出展参加を行いました。県内小中高등학교等の社会見学受入れや環境体験学習を76団体に実施しました。県内小中高등학교等の授業や公民館、企業、市民団体の学習会などへの出前講座を96回実施しました。

イ こどもエコクラブ活動支援

こどもエコクラブ活動は、次世代を担う子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、平成7（1995）年6月から環境省により始められました。県内でも環境の保全に関する取組を行う意志を有する幼児から高校生が、それぞれの地域でこどもエコクラブを結成し、環境に対する理解を深めるための学習・研究活動や美化活動、リサイクル活動などの実践運動に自主的に取り組んでいます。

こうしたこどもエコクラブ活動を定着させるとともにその活用をさらに推進するため、各クラブのメンバー・サポーターを対象とした交流会や活動を支える市町担当職員を対象とした研修会を開催するなど、こどもエコクラブ活動を支援しています。

また、県内のこどもエコクラブや地域の子供たちが楽しみながら環境について学ぶ場として「Mieこどもエコ王国大会」を開催しました。（平成19（2007）年度：7月28日・29日開催、来場者数2,594人）

平成19（2007）年度の会員数は、493クラブ4,961人となりました。

望ましい行動がとれる児童生徒の育成を図っています。

イ）県立学校における環境マネジメントの取組

平成13（2001）年度から県立学校の2校において、ISO14001認証の維持を図っており、先進的な環境教育及び環境保全活動を実施しています。

また、その取組等を踏まえ、平成17（2005）年4月から、他の全ての県立学校で簡易な「県立学校環境マネジメント」を実施し、環境教育及び環境保全活動の充実を図っています。

2 地域における環境保全活動の促進

2-1 地域における自主的な環境保全活動の促進

(1) 県民運動の促進

豊かな森林と水を考える県民運動

平成13（2001）年度から、市民団体、NPOと協働して、参加者が里山保全活動や自然観察などを通して、楽しみながら自然環境を学習するとともに清掃活動などを行う「身近な自然と地域を体験する県民デー」を展開しています。（平成19（2007）年度：15会場で実施 参加者数1,583名）

(2) 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

県管理河川の総延長は2,336km、海岸延長は609.5kmにおよび、河川海岸環境美化について河川海岸管理者だけの対応には限界があります。適正な河川海岸管理を行っていくためには、県民参加によるボランティア活動は望ましい形態であり、ボランティア活動団体の育成、支援に努める必要があります。

平成19（2007）年度には、県管理18河川において、ボランティア活動21団体等を対象に花木の苗、球根、肥料等を提供しました。

(3) 道路、河川等の清掃

快適で安全な道路環境の確保及び河川・海岸等の美化を図るため、道路敷の除草、ゴミ、空き缶等の清掃及び河川敷の除草や海岸等の流木処理、清掃を行いました。

また、道路、河川、海岸等の美化活動の推進を図るため、ボランティア団体等に作業用品の提供等の支援を行っており、平成19（2007）年度の実績は、道路関係で165団体、河川関係で162団体、海岸等の関係で68団体となっています。

平成11（1999）年度からは、地域住民に道路

表4-2-4 交流会、研修会の実施状況

区分	期日	内容
こどもエコクラブ市町担当者研修会	平成19年4月26日	市町コーディネーター研修 参加者10人
Mieこどもエコ王国大会	平成19年7月28～29日	環境体験コーナー・リサイクル工作など 参加者2,594人（子ども科学体験教室2007と同時開催）
子どもエコクラブ県内交流会in鈴鹿	平成19年10月27日	環境体験学習（鈴鹿市で開催）参加者77人

ウ 身近な環境問題への取組の推進

県内の幼・小・中・高等学校及び特別支援学校では、身近な地域の環境問題の学習や豊かな自然環境のなかでの様々な体験活動を通して、自然の大切さを学ぶとともに、家庭・地域社会や民間団体との連携を深め、環境保全に関するボランティア活動などを進めています。

ア）「学校環境デー」の取組

「学校環境デー」（6月5日）を中心とした時期に、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境づくりや環境に配慮した

の一定区間の除草、ゴミ拾い等の世話をお願いする「ふれあいの道事業」を実施しており、21団体（平成19（2007）年度実績）の団体が活動を行いました。

(4) 森林ボランティアの育成

県民が自主的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、平成19年度には、森林ボランティアのリーダーとなる方を対象に、リスク管理を考えて頂くため、救命救急研修のほか、骨折などへの対応方法について研修を実施しました。また、初心者向け研修を実施するボランティア団体に對して助成をしました。

表4-2-5 平成19年度 研修開催状況

期 日	場 所	参加人数	内 容
H20年2月 9日	津市 消防本部	14人	救命救急研修 「山の中で事故が発生したら」

2-2 各主体の連携による環境保全活動の促進

(1) 広範な県民参加で進める環境県民運動の展開

ア 広範な県民運動を進めるためのしくみ「みえ環境県民運動協議会」

全県的に環境保全活動を展開している市民団体、NPO、企業等多様な主体と協働し、平成16（2004）年8月31日に「みえ環境県民運動協議会」を設立しました。

協議会では、それぞれの役割に応じて機能分担しながら相乗効果を発揮させ、「新しい時代の公」の担い手として広範な環境問題に対応するなど地域環境力を高めることを目的としています。

また、環境保全活動をより確実に、継続的に、自主的に実践するための横断的な連携を図る場として、また、地域の活動を活性化させる人づくり・組織づくりの場としての機能を担います。

イ 地球温暖化防止をめざす県民運動

家庭においてCO2排出量の削減を促進するためには、県民一人ひとりが自らのライフスタイルを環境にやさしい形に変革していく必要があります。平成13（2001）年度から一般家庭における電気使用量の節減量に応じて参加グループに活動支援金を交付する「みえのエコポイント事業」を展開しています。

平成19（2007）年度は、電気の使用量節減に取り組む「みえのエコポイント2007」を実施し、民間事業者の協力を得て個人でもグルー

プでも参加できる仕組みとしました。（エコポイント取組数：のべ3,308世帯 協力事業者10社（151店舗））

(2) エコオフィス運動の展開

・平成11（1999）年度から関西広域連携協議会の加盟団体とともに、夏季の一定期間において冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイ、ノー上着などの軽装で過ごそうという「夏のエコスタイル」に取り組んできました。

・県庁内では、日常的な勤務はもちろん会議や出張の場面でも夏期の軽装が徹底され、一つのライフスタイルとして定着してきています。

・平成15（2003）年度からは、エコスタイルを含む地球温暖化防止活動に資するための通年型の運動である「関西エコオフィス宣言」運動に取り組んでいます。（平成19（2007）年度宣言事業所：156）

なお、平成17（2005）年度からは、国も「クールビズ」として同様の取組を提唱しています。

また、冬期には庁舎の暖房温度を19℃に設定し、重ね着の服装などで対応する「ウォームビズ」に取り組みました。

(3) 年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

・勤務する職場や周辺を美しくすることは、快適な生活環境づくりを行う第一歩と考え、県職員自らが各職場で年間を通して自主的に庁舎周辺の美化行動を行っています。

・平成19（2007）年度は、4,061人の県職員がこのボランティア活動に参加しました。

(4) 連携による環境教育実践活動の促進

・持続可能な社会づくりに向けて、多様な主体が環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の輪が広がることを目的として、平成17（2005）年6月に「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を新たに策定しました。

・この基本方針を具現化する取組として、5地域をモデル地域に指定し、多様な主体の参画により、地域固有の素材を活かした環境教育実践プログラムづくりを行うとともに、子ども向け環境教育プログラムであるキッズISO14000プログラムについて、県内企業11社からの協力を得て、8市町20校約1,000名の小学生が取り組みました。